

お父さんお母さんが
帰るまで

児童クラブで友達と遊ぼう

両親が共働きなどの理由で、学校が終わって家に帰っても面倒を見てくれる人がいない児童のために、市内44カ所に児童クラブがあります。各クラブは地域運営委員会や各種法人などが運営。専任の指導員が遊びや生活指導を行い、安全な生活の場を提供しています。保護者の負担金は各クラブで異なり、学年別の違いや減免制度があるクラブもあります。詳しくは問い合わせてください。

名称	所在地	電話番号
大渡こどもクラブ	岩神町三丁目18-6	232-1514
学童保育所利根川教室	昭和町三丁目15-2	233-9362
清王寺こどもクラブ	若宮町一丁目6-3	232-1513
わかみや児童クラブ	若宮町四丁目12-24	235-8300
じょうとう児童クラブ	城東町一丁目35-5	234-0007
桃井・中央こどもクラブ	紅雲町二丁目10-4	224-1744
ながかわ児童クラブ	三河町二丁目1-3	221-8616
あまがわ児童クラブ	文京町三丁目18-4	243-2080
明星児童クラブ	南町一丁目22-1	223-3177
南町学童保育所	南町四丁目21-12	224-1431
朝倉・天神こどもクラブ	後閑町10-1	261-3306
たちばな児童館学童クラブ	山王町二丁目8-10	266-9700
山王こどもクラブ	山王町二丁目13-5	266-5944
広瀬学童クラブ	広瀬町二丁目10-12	263-3066
しもかわふち児童クラブ	鶴光路町38-1	265-3647
芳賀学童保育所	勝沢町104-4	269-9320
桃木こどもクラブ	幸塚町182-2	231-9888
桃瀬児童クラブ	西片貝町三丁目343	243-0048
かいがや児童クラブ	上泉町175-3	231-3030
江木学童保育所	堤町477-10	269-9426
かいがやひがし児童クラブ	堤町729-6	269-3461
東学童保育所	箱田町1615-2	252-9936

名称・所在地・電話＝下表のとおり

開所時間＝〈平日〉下校時～午後6時〈土曜・学校休業日〉午前8時30分～午後6時(日曜・祝日を除く)。開所時間は各クラブで異なります

対象＝小学校低学年の放課後留守家庭の児童(来年度新入生も含む)

問い合わせ＝各クラブへ

名称	所在地	電話番号
風の子学童保育所	上新田町249-1	252-3734
しんでん児童クラブ	上新田町1306-2	253-6996
元総社北こどもクラブ	元総社町1979-1	253-6649
元総社学童クラブ	元総社町2505-4	255-0962
そうじゃ児童クラブ	総社町総社1625	251-1156
かつやま児童クラブ	総社町植野32	251-0112
細井学童クラブ	北代田町520-1	234-9339
ももかわ児童クラブ	荒牧町514	235-1226
あらまき児童クラブ	荒牧町四丁目9-2	235-2116
あらまき第二児童クラブ	関根町479-2	231-0088
きよさと児童クラブ	青梨子町446	255-4341
永明小学校児童クラブ	上大島町655	261-0599
こまがた児童クラブ	駒形町1191-1	266-6866
荒子小学校児童クラブ	荒子町1240	268-5277
二之宮学童クラブ	二之宮町1810-1	268-3620
おおどり学園	茂木町185-6	283-2299
おおご児童クラブ	堀越町1161	283-3985
おおごひがし児童クラブ	河原浜町739-1	283-1951
みやぎ児童クラブ	鼻毛石町1507-1	280-2408
かすかわ児童クラブ	粕川町女淵567-13	285-2909
はら児童クラブ	富士見町原之郷2046	289-7277
ときざわ児童クラブ	富士見町時沢1865-6	288-7448

県民の日は 市内施設を無料開放



10月28日(休)は県民の日。この日に右表のとおり市内施設を無料で開放します。詳しくは各施設へ問い合わせてください。

県民の日無料開放施設		
施設名	内容	問い合わせ
市民体育館	個人使用料無料 ロッカー代20円は実費負担	☎265-0900
宮城体育館	個人使用料無料	☎283-8735 (宮城体育館)
宮城総合運動場	個人使用料および器具使用料無料	
粕川総合グラウンド	個人使用料無料	
六供温水プール	個人使用料無料 ロッカー代20円、ドライヤー代10円は実費負担	☎243-1308
前橋総合運動公園	個人使用料無料 テニス照明料1時間100円、ロッカー代20円、ドライヤー代10円は実費負担	☎268-1911
大胡総合運動公園	個人使用料無料	☎230-4055
大渡温水プール・トレーニングセンター	個人使用料無料 ロッカー代20円、ドライヤー代10円は実費負担	☎253-7811 (大渡温水プール・トレーニングセンター)
大渡体育館	個人使用料無料	
前橋文学館	入館料無料	☎235-8011
児童文化センター	ゴーカート無料	☎224-2548
みやぎふれあいの郷	広間・浴室利用無料	☎283-8633
るなばあく	大型遊具全基無料	☎231-6774
敷島公園ボート場	ボート使用料無料	☎210-2010 (公園管理事務所)



名称は

グラデーションが美しい
「まえばしのバラ」

「あかぎの輝き」

に決まりました



本紙6月1日号で募集した「まえばしのバラ」の名称が決定。1,798通の応募の中から「あかぎの輝き」が選ばれました。

なお、プレゼント当選者には、10月中旬に当選通知と景品を発送します。たくさんの応募ありがとうございました。

この「あかぎの輝き」は、10月16日(土)から11月3日(水)まで敷島公園バラ園で開催するばら園まつりで見るができます。ぜひ、お出掛けください。

問い合わせは
公園緑地課 ☎898-6842

福祉医療費受給者証と保険証 受診の際には必ず提示を

子どもや重度心身障害者、高齢重度障害者、母子・父子家庭などの福祉医療費受給資格者証(受給者証)を交付されている人が、保険医療機関などで受診するときは、受給者証のほかに加している医療保険の被保険者証か組合員証(保険証)を窓口で提示してください。保険証を持たずに受診した場合は、医療費の全額が自己負担となります。必ず提示しましょう。

■内容に変更があったときなどは届け出を

福祉医療の受給者で下表に該当する人は、届け出に必要な物を用意し、市役所国民健康保険課か城南・大胡・宮城・粕川・富士見の各支所へ早めに届け出てください。

問い合わせは 国民健康保険課 ☎898-6253

区 分	届 け 出 に 必 要 な 物
加入している医療保険が変わったとき	受給者証・保険証 ※受診時には病院などにも届け出が必要。
受給者証を紛失・破損したため再発行するとき	保険証
転出するとき、転居したとき	受給者証・保険証
転入したとき、新たに申請するとき	1. 子ども(満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子)…保険証 2. 重度心身障害者・高齢重度障害者…①身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A)、年金証書(国民年金などの障害年金1級)、特別児童扶養手当(1級)、IQ35以下を証明する書類のいずれか②保険証 3. 母子・父子家庭など(満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子とその母または父など)…①母または父に所得税が課せられていないことを証明する書類②本市に本籍がない人は戸籍謄本③保険証 ※県内からの転入者で前住所地でも福祉医療費を受給していた人は、上記の1から3で必要な物のほかに、前住所地の市町村発行の「福祉医療費受給資格者証交付状況証明書」も必要。